

名張市では、令和5年4月1日以降に生まれたお子さんに、 「新生児聴覚スクリーニング検査」費用を助成します

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ 1,000 人に 1～2 人とされています。
新生児聴覚検査は、赤ちゃんの先天性難聴を早期発見するために行う検査です。

名張市では、聴覚に関する異常の早期発見・早期対応を図るため、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成します。



対象となる方

- ① 令和5年4月1日以降に出生し、新生児聴覚スクリーニング検査を生後28日以内に実施した赤ちゃんの保護者
- ② 新生児聴覚スクリーニング検査実施日に名張市に住民登録のある保護者



助成の金額

上限3,000円（子ども1人につき1回限り）

※検査費用と助成上限額のいずれか少ない額を助成します。

※ただし、保険診療で検査を受けた場合は対象外になります。

助成の方法

森川病院で検査を受けた場合



市への申請は必要ありません

受診券を医療機関に提出すると、検査費用から助成金額が差し引かれます。

森川病院以外で検査を受ける場合



市への申請が必要です（申請方法は下記）

一旦費用を全額お支払いいただき、検査日から90日以内に申請していただくことで、費用の一部を助成します。医療機関で検査費用が明記された領収書と明細書を発行してもらい、申請してください。

【申請方法】

申請期日 検査日から90日以内

提出書類

- ①名張市新生児聴覚スクリーニング検査費用助成金支給申請書兼請求書
- ②受診券（対象となる方で、お手元がない場合は、下記までお問い合わせください）
- ③新生児聴覚スクリーニング検査の費用がわかる領収書、明細書の原本
- ④印鑑
- ⑤母子健康手帳（郵送の場合は母子健康手帳に記載された聴覚検査記録の写し）
- ⑥通帳の写しなど口座番号のわかるもの

提出場所 名張市役所 福祉子ども部 健康・子育て支援室 （1階9番窓口）

【お問い合わせ】 名張市役所 福祉子ども部 健康・子育て支援室

電話：0595 - 63 - 6970 FAX：0595 - 63 - 4629 メール：health@city.nabari.lg.jp